

〔運歩色葉集〕伊醫學カク 醫術シユツ

〔伊呂波字類抄〕禮疊字療治療病

〔通俗編二十一〕醫者意也 子華子北宮意問篇醫者理也、理者意也、意其所未然、意其所將然而謹

訓于理、夫是以謂醫、後漢書方術傳、郭玉對和帝曰、醫之爲言、意也、賤理至微、隨意用巧、事文前集、唐胤宗善醫、或勸其著書、答曰、醫者意也、思慮精則得之、口不能宣也、

〔古史傳十八〕抑後世の藥師ども、禁厭法をば、都に用ひぬ事と成ぬれども、我が古は、上件の由緒

あれば、更にも云はず、赤縣州にても、古は禁厭を專と用たりけり、其は彼囿の醫術は、もと巫祝の徒より初りしかばなり、神醫なりとあり、此書に、巫抵、巫陽、巫履、巫凡、巫相など云ありて、注に皆

て、病を愈す故に、その醫とも云りと通ゆ、其は内經、賊風篇に、先巫知百病之勝、先知其病、所從生者、可祝而已也、と云るな思ふべく、また古今醫統に、巫咸は、鴻術を以て、堯の醫となる、祝して、人の福を延べ、病を愈し、樹を祝すれば、さて其呪禁を行ひて、病を治たる趣は、說苑と云書に、上樹枯、鳥を祝すれば、鳥墜などもあり、

古之醫、苗父之爲醫也、以菅爲席、以芻爲狗、北面而發十言耳、請扶而來、輿而來者、皆平復如故、と有を以て知べし、發十言とは、呪文を唱へたる事と通え、菅席芻狗など、古意に叶ひて、聞ゆるは、下

給と通へるが遺れる、さて此術を行ふ者を巫醫といふ、論語に、人而無恒、不可以作巫醫とある、是な

り、此を巫と醫とニツニ見たる説は、非なり、其は汲冢周書と云物に、鄉立巫醫、具百、さて漸々に

藥、以備疾、災、畜、五味、以備百草、と云るをもて、巫と醫とニツならぬ事を知べし、呪術をば次に、立るに、巫と醫を別にせり、其は周禮を見るに、巫の外に醫師と云官ありて、掌醫之政令、聚毒藥

〔漢書三十〕凡方技三十六家、百六十八卷、

方技者皆生々之具、王官之一守也、大古有岐伯、愈拊、中世有扁鵲、秦和師古曰、和蓋論病以及國、原

者、以備疾、災、畜、五味、以備百草、と云るをもて、巫と醫とニツならぬ事を知べし、

者、以備疾、災、畜、五味、以備百草、と云るをもて、巫と醫とニツならぬ事を知べし、

者、以備疾、災、畜、五味、以備百草、と云るをもて、巫と醫とニツならぬ事を知べし、